

令和8年度焼岳火山防災協議会活動計画（案）

焼岳火山防災協議会は、関係機関が連携して継続的な活動を行い、また、必要に応じて随時、協議会等を開催することで、火山活動に関する情報の共有を図るとともに、必要な防災体制の構築を行う。

具体的には、次のとおり活動を実施する。

1 火山防災訓練の実施

噴火発生時に協議会構成機関（行政機関、町内会、観光機関等）が連携して的確な防災対応ができるよう、両県の実情に対応した火山防災訓練を実施する。

2 登山者・観光客の安全確保対策の検討

現地視察や火山防災訓練の結果等を踏まえ、登山者・観光客の安全確保対策（情報伝達手段・避難誘導方法・孤立対策・退避施設の整備の在り方等）について、勉強会を引き続き開催し、関係者の意見を伺い検討を行う。

協議が整った対策については、協議会あるいは各構成機関が実施する施策に反映させる。

3 火山防災避難計画の改訂検討

最新の知見や情報等に基づいた状況変化等に応じ、より具体的な避難行動等を計画に反映させるため、焼岳火山防災避難計画について引き続き検討を行い、必要に応じて改訂を行う。

4 焼岳の継続的な現状把握及び情報共有

焼岳の現状を継続して把握するとともに、随時、両県合同の事務局会議や幹事会を開催し、平常時から情報の共有化を図る。

また、最近の火山活動の高まりを踏まえ、異常が観測された場合には、構成機関に対して迅速な情報提供を行う。